

叙任及辭令 (五月續)

○五月二十八日

長野縣技師 西池氏 文
勅任官ヲ以テ待遇セラル (五月二十八日) 内務省

○五月二十九日

道路技師兼土木技師 中野太三郎
叙正七位 (五月二十九日) 内務省

○五月三十一日

兵庫縣土木書記 島中恭一
道路主事ニ任ス 兼道路書記
高等官八等ヲ以テ待遇セラル (五月三十一日) 内務省

山梨縣道路主事ニ補ス (五月三十一日) 内務省
道路主事 島中恭一

十二級俸下賜 (五月三十一日) 山梨縣

鹿兒島縣道路技師 小城又藏
道路技師ニ任ス 手兼土木技師
高等官八等ヲ以テ待遇セラル (五月三十一日) 内務省

道路技師 小城又藏
鹿兒島縣道路技師ニ補ス (五月三十一日) 内務省

十一級俸下賜 (五月三十一日) 鹿兒島縣

叙任及辭令 (六月)

○六月七日

神奈川縣道路書記兼土木書記 藤森安一
道路主事ニ任ス 兼書記
高等官八等ヲ以テ待遇セラル (六月七日) 内務省

神奈川縣道路主事ニ補ス (六月七日) 内務省
道路主事 藤森安一
年俸參百圓下賜 (六月七日) 神奈川縣

土木技師ニ任ス 正八位勳八等 牛尾房吉
高等官七等ヲ以テ待遇セラル (六月七日) 内務省

東京府土木技師ニ補ス (六月七日) 内務省
土木技師 牛尾房吉

九級俸下賜 (六月七日) 東京府
德島縣技師 中村孫一

○六月二十三日

土地收用法第三十八條第二項ニ依リ德島縣收用審査會委員ヲ命ス (六月七日) 内務省
道路技師兼土木技師 森經義
本職並兼職ヲ免ス (六月二十三日) 閣

○六月二十五日

陸軍工兵軍曹 宮 尾 揆 一

道路技師兼土木技師ニ任ス

高等官七等ヲ以テ待遇セラル(六月二十五日)

道路技師兼土木技師 宮 尾 揆 一

秋田縣道路技師兼土木技師ニ補ス(六月二十五日)

香川縣土木技師兼道路技師 佐々木 齊 治

島根縣土木技師兼道路技師ニ補ス(六月二十五日)

○六月二十六日

任廣島縣技師 靜岡縣技師 木村憲七郎

叙高等官五等 土木技師 木村憲七郎

本職ヲ免ス(以上六月二内閣) 廣島縣技師 木村憲七郎

五級棒下賜(六月二十六日)

○六月二十七日

道路技師 金 枝 市 平

土木技師 西村勝太郎

八級棒下賜(以上六月二新海縣)

○六月二十八日

北海道廳技師 土井良太郎

同 福岡 五 一

都市計畫北海道地方委員會幹事被仰付(以上六月二内閣)

○六月三十日

茨城縣技師 和田 堯 春

秋田縣技師 中 隈 伊 勢 吉

福井縣技師 川 越 篤 篤

熊本縣技師 手 島 航

宮崎縣技師 三 原 久

陞叙高等官三等

鹿兒島縣技師 大 井 治 男

(各通)

大阪府技師 佐 香 源 一

埼玉縣技師 水 野 五 郎

栃木縣技師 長 島 清 松

富山縣技師 吉 武 庄 八

愛媛縣技師 調 所 武 光

陞叙高等官四等

同

大阪府技師 河 原 常 次 郎

福島縣技師 新 井 九 郎

(各通)

同

道路技師兼土木技師 水 野 五 郎

土木技師 巖 瀬 庄 七 郎

道路技師 兒 玉 東 一

叙 任 辭 令

陞シテ高等官四等ヲ以テ待遇セラル

道路技師 大石巖

年俸貳千貳百圓賜(以上三十日高知縣)

道路技師 宇野米三郎

陞シテ高等官五等ヲ以テ待遇セラル

道路技師 大谷保藏

九級俸下賜

道路技師 關端正太郎

(各通)

同 關谷清助

十級俸下賜

道路技師 關端正太郎

道路技師兼土木技師 本多憲千代

十一級俸下賜

道路技師 木村儀四郎

陞シテ高等官六等ヲ以テ待遇セラル(以上三十日內閣)

群馬縣技師 荻野廣

年俸千百圓下賜

道路技師 外所太重

五級俸下賜(內務省)

土木技師 川庄震吉郎

年俸七百圓下賜(以上三十日群馬縣)

道路主事 南孝夫

五級俸下賜

道路技師 神田一郎

十級俸下賜

土木技師 石井來太郎

八級俸下賜(以上三十日茨城縣)

道路技師 富安寛

八級俸下賜(以上三十日東京府)

道路技師兼土木技師 豐田哲夫

八級俸下賜(岩手縣)

道路主事 保田新一

十級俸下賜(以上三十日福岡縣)

土木技師兼道路技師 奈倉文太郎

十一級俸下賜(六月三十日三重縣)

道路技師 山口鶴藏

八級俸下賜

道路技師 市江良雄

(各通)

土木技師 柏原鴻次郎

七級俸下賜(以上三十日山梨縣)

土木技師 片桐兼次郎